

博士論文審査及び最終試験の結果

真島一郎

審査委員（主査）



学位申請者

太田 悠介

論文名

PHILOSOPHIE DES MASSES
ÉTUDE SUR LA PENSÉE POLITIQUE
D'ETIENNE BALIBAR

和訳：大衆の哲学－エティエンヌ・バリバールの政治思想研究

【結論】

太田悠介氏から提出された博士学位請求論文 Philosophie des masses. Etude sur la pensee politique d'Etienne Balibar (大衆の哲学、エティエンヌ・バリバールの政治思想研究) について、論文審査と口述による最終試験の結果、審査委員会は全員一致で、パリ第8大学との共同指導共同学位制度に基づき授与される博士（学術）の学位にふさわしい研究であるとの結論に達した。

なお、審査委員会は、真島一郎 A.A.研教授を主査とし、副査に現主任指導委員の中山智香子教授、岩崎稔教授、旧主任指導委員の西谷修名誉教授、また共同指導共同学位制度に基づく最終試験であるため岩崎務研究科長が加わり、全5名で構成された。

【論文要旨】

本論文は現代フランスの政治哲学者エティエンヌ・バリバール（1942年生）のこれまでの多岐にわたる業績を初期から近年に至るまで検討し、その思想の展開を時代の政治状況とその課題に照らしながら検討し、アルチュセール派マルクス主義から出発した著者が、近代初頭のスピノザの政治哲学の根本テーマであった「大衆」の主題に再び立ち戻り、その原点から、グローバル化とポスト・コロニアル状況に規定された現代の政治条件、とりわけヨーロッパを場とした共同性と政治的主体性の標定という課題に取り組むものであることを示し、それが「大衆の哲学」と呼びうる特質をもつものであることを論証している。

近代国家の揺籃期において、スピノザは「国家」を統治と共同体のふたつの要素に分けし、「大衆の共同体」の延長線上に国家を想定した。「大衆」は、あらゆる政治体の形成に先立つ原初的な集団として定義されるが、バリバールはみずからの政治思想をこの「大衆」観を踏まえて展開し、それによって国民、人種、プロレタリアートなどの集団的属性によって規定される近代政治の共同性をいわば脱構築する。ただ、「大衆」は変革を生む力でありながら同時に自らを規定・制御することを知らず、「大衆の恐怖」という表現に要約されるように民主制においてその役割はつねに両義性を孕んでいる。その両義性を引き受けながら、政治や経済や歴史による多重決定を解きほぐして、国民国家を超えた政治的共同性のありかとそれに見合う政治的主体性のあり方を見出してゆくのがバリバールの課題

となる。

そのことを申請者は、クロノロジックかつテマティックに分節された三部構成で展開している。

第一部では、バリバールの大衆の概念が、マルクス主義のプロレタリアート概念との対峙を経て、練り上げられていったことを示す。そのために『歴史と階級意識』のルカーチ以来の課題が検討され、プロレタリアートの自明性への疑いがその根拠とされていたマルクス主義の歴史的理性の批判にまでつながることが指摘されるが、そこからプロレタリアートとは異なる政治的主体の生成、また経済決定論だけでは把握できない国家という、マルクス主義では軽視されていた二つの課題が導かれる。これらの問題をめぐって、バリバールは国家を支配階級の道具であるとみなすレーニンの階級国家論から距離をとるようになり、その結果、その思想はグラムシとブランツァに代表されるヘゴモニー論の系譜に位置づけられることになる。そして、複数の階級の力関係が凝縮したものとして把握される国家にたいして、大衆がどのような関係を結ぶのかという点が、70年代以降のバリバールの課題として浮上する。こうした事柄が、60-70年代のフランスの状況とユーロユニズムとの関連のなかで論じられる。

第二部では、アルチュセールの影響を脱し、かつフランス共産党と距離をとつて、88年のウォーラースteinとの共著『人種・国民・階級』にいたるバリバールの思想変容が扱われるが、その主要な契機がアルジェリア問題にあったことを、時代状況との関係で仔細に掘り起し、そのうえで、階級による大衆の動態の部分的決定を主張するバリバールの中間的立場がもつ射程を詳しく検討する。プロレタリアートから大衆へという視座の転換によって、バリバールはあらゆる規範的な判断を排して、大衆の政治的主体性を再考することへと導かれるが、上記の著作におけるナショナリズム分析はこのアプローチの例証となっている。国民国家を分析の単位とするこの手法からは、プロレタリアートとブルジョワジーのあいだの階級分裂と国民と外国人（とりわけ旧植民地からの移民）とのあいだの分割という二重構造によって、大衆の政治的主体性が重層的に決定されることを明確にしている。この第二部では、国民への政治的主体形成には還元されない移民労働者の運動や、さらには無資格居住者（サン・パビエ）支援に対するバリバールの关心が、ナショナリズムの批判的分析に裏打ちされていることを示される。

第三部では、冒頭にまとめたように、政治的主体性を考えるバリバールが、近代政治の黎明期に政治の条件を権力構造だけではなく統治の基盤でありかつ対象である「大衆」に広げて思考したスピノザの「大衆論」に範を得ていることを示し、バリバールがその観点に立ち戻って、既存のカテゴリーから洩れ落ち、それゆえには否定的にしか規定できない移民労働者、さらには不法滞在者の運動に、現代の政治条件を振り動かす「大衆」の政治の具現化を見出していることを、近年の著述をたどりながら検証していく。スピノザは法権利と大衆の集合的な力の一貫性に自らの理想的な国家の可能性を探ったが、バリバールはそれに依拠し、EUが新たな統治の枠組みになる時代に、ヨーロッパという次元で統治と大衆の共同体という国家のふたつの論理が一致することを追究しようとする。このように、90年代以降の彼のヨーロッパ論では、80年代の国民国家論と比べて政体の位相が変わることになるが、大衆の共同体と統治の相克に焦点が当たる限りにおいて、その思想の根柢にあるのは依然として「大衆」を無形の根柢とする思想である。

こうして、政治の原点としての大衆への回帰は、哲学と政治、政治と経済といった区別をこえて、バリバール哲学の核心を成しており、大衆の問題系は、彼の政治思想を理解するための導きの糸であり、それゆえにバリバールの政治思想とは「大衆の哲学」であると結論づけることができる、と論じられる。

[審査概要]

本論文は、半世紀にわたるバリバールの思想展開が、出発点にあったマルクス主義の遭遇した諸課題を、二十世紀後半のヨーロッパの歴史状況との不断の対話のなかで換骨奪胎し、それを「大衆の哲学」として組み替えてゆく歩みであったことを、ひとつの思考の内在的発展としてではなく、時代の政治思想的要請として描き出したものにもなっている。そのために同時代の多くの著述が参照され、時代の論議を特徴づける主要なテーマの輪郭が的確に描き出されている。それがこの論文の補足的な魅力にもなっているが、それは申請者が文献目録にもあげられた多くの著作を涉猟して時代の思想の全景に通じていることを十分に示している。

それでも、口頭試験では、①第一部、第二部の印象的な明晰さに比して第三部がテーマの関係もあって多少拡散していること、②バリバールの思考の輪郭を際立たせるために、ときに参照される他の著者の思考が単純に切り取られるきらいがあり、とりわけフーコーとの対比の場合や、政治主義と経済主義といった区分を試みる場合に疑問符がつく、③「政治的なもの」をフーコーやアレントとの関係でバリバールおよび論者がいかに理解しているのかが不分明、といった疑問が呈されたが、申請者はこれに対して、論文全体のテーマや自身のとった方法を説明しながら誠実に応答し、審査委員の納得を得た。

以上の経過を踏まえて、完成に時間を要した本論文が、その時間に見合うだけの内実を熟成させた優れた成果を提示しており、現代のアクチュアルな思想的課題をも念頭においてきわめて有意義な思想史研究であることが認められ、審査委員全員一致で、この論文が共同指導共同学位制度に基づく博士（学術）の学位に十分にふさわしいものであるとの結論に達した。